

平成27年9月7日

全国中小企業団体中央会

会長 大村 功作 殿

労働者派遣に対する対価の会計処理及び表示に関する要請書

労働者派遣事業関係業務の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

現在、第189回通常国会において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案」の審議が行われております。

この審議において、労働者派遣に対する対価の勘定科目について、例えば物件費という科目が使われているのは、派遣労働者を物扱いしていることの表れであるとの派遣労働者の方々からの指摘が取り上げられたところです。

役務の提供の対価の会計処理及び表示に当たっては、取引の経済実態や金額の重要性等に鑑み、各社において適切な名称の科目に分類することとされているところ、労働者派遣に対する対価の会計処理や表示を行う際に独立掲記する場合には、適切な名称（例えば「人材派遣費」など）を使用するなど、労働者の派遣を受けてその人材を活用しているという実態を適切に反映するよう、御配慮、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、当該取扱いについては、傘下の全国の会員企業への周知も併せて行っていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

厚生労働大臣

塩崎恭久